

市民大学事業の見直しについて（案）

I 事業の概要

1. 目的

市民大学事業は、「あなたを励まし、地域を育てる」（「まちだ市民大学HATS推進計画」1997年）を基本理念として、Humanity（人間性）、Art & Literature（芸術及び文芸）、Technology&Science（技術及び科学）、Sports & Health（スポーツ及び健康）の各学習領域にわたり、市民が主体的かつ継続的に学習することを通じて、まちづくりに欠くことのできない市民力の創出を目的として実施するものである。（2021年度まちだ市民大学HATS事業プログラム開発指針）

学習領域の頭文字を取り、市民大学の愛称名を「HATS」としている。HATSの名称には、市民大学で多くの市民が「学びの中で何かにハッと気がついて」もらえるようにという意味が込められている。

2. 学習領域と実施講座（○＝現行講座、●＝これまで実施した講座 ◆＝特別講座）

（1）Humanity- 人間性（ふれあい人間学：市民の社会参加と交流）

○まちだの福祉 ○人間学 ○まちだ市民国際学 ●共に生きるまち・人 ●新しい家族論
◆自分のまちのつくりかた入門 ◆まちのデザイン入門 ●みんなのまちづくり学 ◆誰にもやさしい安全なまちを考える ◆映画と講演『アイ・ラブ・ピース』 ●まちだ学 ●こころを伝える手話の世界 ◆もしものときの市民学 ◆国際貢献と憲法九条 ◆生涯学習コーディネーター養成講座

（2）Art & Literature - 芸術・文芸（遊々創造学：遊び心で想像する文化）

○町田の歴史 ●まちだの文芸・芸術 ●陶芸講座 ●まちだ市民史学 ●まちだの考古・考現学 ●町田の郷土史

（3）Technology & Science - 技術・科学（生き活き技術学：伝承から先端技術まで）

○多摩丘陵の自然入門 ○環境学 ○くらしに生きる法律 ○オンライン講座 ●多摩丘陵学・自然論 ●まちとくらしの環境講座 ◆女性のための起業講座 ◆インターネット入門講座 ●まちだ市民環境塾

（4）Sports & Health - スポーツ・健康（心と体の元気学：心身の健康生活を応援）

○“こころ”と“からだ”の健康学 ●心と体の元気学 ●夏休み器械運動教室 ●リズム水泳教室

※1993年の開設以来、4つの学習領域に配慮しつつ、個々のプログラムは見直されており、年間のプログラム数も増減している。

3. 講座の特色

- 原則、複数回のコース制を前提とする。
- 地域づくりや地域文化の創造に主体的に参加する人材育成を意識し、町田市の地域課題や特性を盛り込んだプログラムとする。
- 受講後も学習を継続できるように、学習サークルへの参加や、生涯学習センターの他の事業への参加を促すようなプログラムとする。
- 講座内容は、市民ニーズに対応するものであることを基本として、プログラム委員と生涯学習センター職員による検討の後、町田市教育委員会が決定する。

4. プログラム委員制度

（1）プログラム委員

委員は、プログラムごとに5人以内（修了者は2人以内）とし、①学識経験者及び②まちだ市民大学HATS講座修了者が就任する。委員は「プログラム会議」に出席し、プログラムの開発に関し、必要な助言、または提言を行う。

（2）プログラム会議

プログラム会議は職員と委員で構成され、原則としてプログラムごとに設置する。プログラム会議には、座長を置き、委員の互選により定める。座長は、プログラム会議を代表し、会務を総理する。

※プログラム委員は、個々のプログラムに關与し、市民大学全体の事業計画には關与しない。

(3) 全体の事業計画

市民大学全体として、どういったプログラムを提供していくのかといった事業計画や方向性は、従来、「まちだ市民大学HATS運営協議会」（以下、「HATS運協」という。）が存在し、担っていた。生涯学習センターに統合されて以降、この機能は、生涯学習センター運営協議会（以下、「センター運協」という。）に引き継がれている。

従来、プログラム委員（座長）は必要に応じ、HATS運協に出席し、担当プログラムについて意見を述べていたが、センター運協移行後はそうした出席は行われていない。

II 生涯学習センター移行後の課題

1. 全体的な方向性の欠如

生涯学習センター設置後、市民大学は主催事業の一つとして位置付けられ、ことぶき大学や障がい者青年学級と同列となり、従来、「まちだ市民大学HATS運営協議会」が持っていた事業計画や方向性などの検討機能は、「町田市公民館運営審議会」と統合され新設された「町田市生涯学習センター運営協議会」に引き継がれた。（図1）

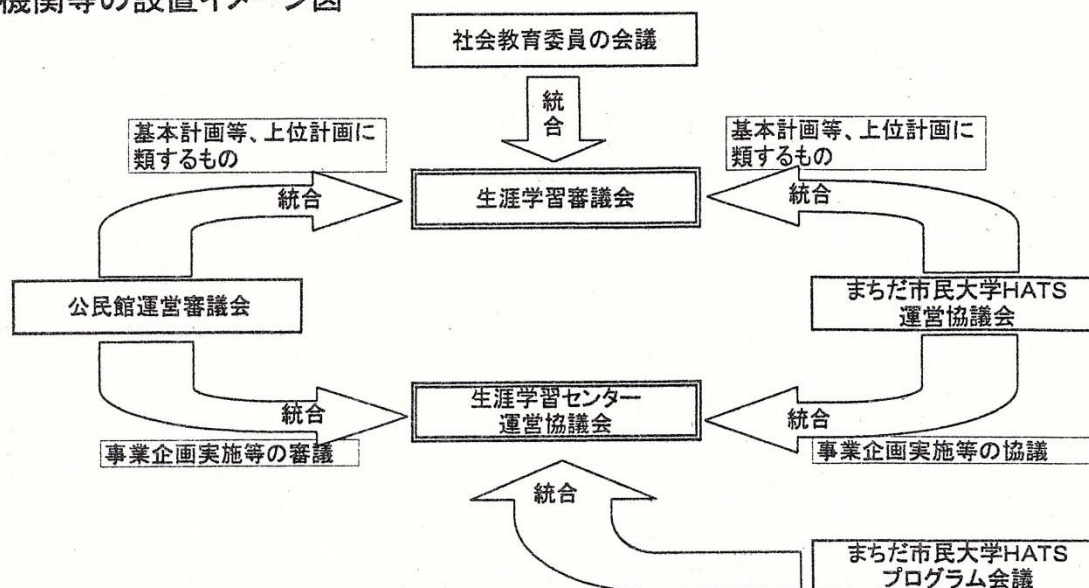
従来の市民大学の組織としては、「まちだ市民大学HATSプログラム会議」のみが存続することとなったが、元々、個々のプログラムへの助言・提案を行うための会議体であり、事業全体の方向性等を審議する機能は有していない。

生涯学習審議会が、2015年度答申「地域社会の課題に対応する生涯学習のさらなる充実に向けた仕組みについて」において、「生涯学習センター運営協議会を実施事業の評価・検討だけでなく、地域と生涯学習センターをつなぐための多角的な議論を行える場」としたことにより、生涯学習センター運営協議会は3期目以降、事業の評価・検討機能は縮小し、生涯学習審議会と重複する分野での活動を志向することとなった。

このため、市民大学全体の事業間調整、方向性の検討は積極的に行われなくなり、個々のプログラムが硬直化した状態で継続されている。

図1：生涯学習センター新設時の附属機関等の設置イメージ図

附属機関等の設置イメージ図



（出典：「生涯学習センター機能にかかる具体的施策のあり方について－最終報告－」2010年8月
町田市教育委員会生涯学習センター機能検討委員会）

※プログラム会議は、個々のプログラムを開発するための会議体として存続している。

2. プログラム委員制度の変質と講座の硬直化

HATS運協と切り離され、センター運協との関係も築かれなかったプログラム会議は、設定された領域内でプログラムの策定に当たり続けることとなった。こうした硬直した状態が長期間続いたことにより、本来、プログラム委員の助言・提案を元に職員がプログラムを開発していたのが、実質的にプログラム委員にプログラム作成を依存するようになっている。

実施講座数の増加により、職員側にプログラム会議に時間をかけられなくなったことも、この傾向に拍車をかけている。

III 課題解決へ向けた修正案

1. 全体的な方針策定

本来、事業の評価、検討を主として行うとしている、センター運協の事業計画への関与を強める。(年度事業体系の確認と次年度事業体系の検討の実施。)

2. プログラム委員制度の再構築

センター運協とプログラム会議の役割、関係性の整理と再確認を行う。また、委員の選出ルールについても見直しを行う。併せて職員が主体的にプログラムに関われるだけのリソースの再編を行う。

3. リソース確保のためのプログラムの見直し

現在の事業数は、プログラム委員制度の形骸化と引き換えに維持されており、市民大学の「あなたを励まし、地域を育てる」という理念の実現のためにも、プログラム委員制度をきちんと運用できる事業規模に移行する。現行事業については単純に廃止するのではなく、一部民間活力を導入することでリソースの軽減を図る。

4. 重複事業の整理

市民大学は、ことぶき大学との類似性や差異のわかりにくさを、生涯学習審議会を始め、様々な方面から指摘されている。両者はそれぞれの趣旨に基づき、独自に企画・運営されている事業であるが、一部、重複している分野が存在するのも事実である。

両事業を見直し、整理・統合した上で、再度、振り分けを実施する。整理にあたっては市民大学の「あなたを励まし、地域を育てる」という運営理念及び、4つの学習領域に配慮するものとする。

IV ことぶき大学との整理・統合

1. ことぶき大学の概要

ことぶき大学は、60歳以上の市民を対象に、「楽しく学んで豊かに生きる」をモットーに、楽しく希望に満ちた生活を築くための学習と交流を深めるための場として実施している事業で、1966年の事業開始からプログラムを変更しながら現在に至っている。

当事業は、「人生100年時代セカンドライフ応援事業補助金」の交付を受けており、事業費の2/3が東京都から補助されている。このため、補助の目的である「高齢者を対象とした文化、教養活動等の促進等により、多様なニーズを持つ高齢者の生きがいがづくりや自己実現ニーズを持つ高齢者の生きがいがづくりや自己実現機会を創出することで、人生100年時代において、全の高齢者が地域ではつらつと活躍できる社会を実現すること」に寄与するという補助要項の縛りを受けている。

2. 市民大学とことぶき大学の類似性

ことぶき大学事業は、市民大学設立以前から公民館の主催事業として、高齢者の生きがいがづくり、仲間づくりの場として、実施されてきた。市民大学設立時も、公民館は市民大学構想に主体的に関わっておらず、事業目的も異なることから見直しは行われず、事業開始当時の枠組みが維持されている。

元々、「市民と共につくる」点と「市民の学習活動と地域づくりの関係性を強く意識」した市民大学と、「高齢者の生きがいがづくり、仲間づくり」を目的としたことぶき大学は、異なる事業であるが、以下の点において双方が接近し、違いが分かりにくくなっている。

(1) 名称の類似

「〇〇大学」という類似した名称であり、両事業を生涯学習センターが実施することになったことにより、混同されることが増えた。

(2) 実施時間帯と受講者層

従来、市民大学は主として平日夜間や土日祝日を中心に開催されていたが、生涯学習センター移行後は、平日日中の開催が増加している。これは、土日に障がい者青年学級の定期開催が行われていることや、元々、公民館に夜間勤務の体制がなかったことが影響している。実施時間帯の変化により、実質的に対象が平日日中の時間の取れる市民に限定され、受講者に占める高齢者の割合の上昇につながった。会場も生涯学習センターとなり、両事業の会場・開催時間帯・受講者が重複することになった。

(3) 担当者の重複

生涯学習センターでは、一人の担当が複数の事業を受け持っており、市民大学とことぶき大学を一担当が受け持つこともある。生涯学習センターが主として、旧・公民館の職員中心に設立されたこともあり、市民大学の公民館事業化が進むこととなった。

(4) 市民要望・課題への対応

生涯学習センター設立後も、様々な市民要望や地域課題・政策課題への対応が求められてきているが、事業が体系化されておらず、生涯学習センター全体としての事業計画が策定されていない。本来、事業を確認・検討するはずのセンター運協においても、生涯学習全般の議論が中心となり、個々の講座事業の評価・検討が軽視されてきた。このため、要望・課題への対応は個々の事業毎に行っており、市民大学においては「地域づくりにつながらない知識習得型」の講座が増加し、ことぶき大学では単なる仲間作りに留まらず「修了生団体育成」を志向する動きが生じた。結果として、双方がそれぞれの領域に踏み込む形で均質化が進むことになった。

3. 市民大学・ことぶき大学の統合・整理の方向性

一般に大学において異なる分野を立ち上げる場合、大学を複数設立するのではなく、大学内に「学部」や「コース」を設置する。市民大学・ことぶき大学においても、複数の大学事業を実施するのではなく一つの大学事業の中に「コース」を設置することで事業の整理を行う。

(1) それぞれの事業目的の再確認とコース設定

「市民と共につくる」点と「市民の学習活動と地域づくりの関係性を強く意識」した市民大学と、「高齢者の生きがいつくり、仲間づくり」を目的としたことぶき大学の違いを意識し、「生きがいつくり」、「学びのきっかけづくり」に特化したコースと、「地域づくり」を目指すコースの2部制とする。

(2) 対象年齢の撤廃

「生きがいつくり」を「学びのきっかけづくり」の一つとして捉え、年齢による受講制限を撤廃する。ことぶき大学が開講された1966年当時は、高齢であること自体が要支援状態であるとの認識があったが、現在では、高齢であること自体がそのまま要支援状態であるとは言えない。運動能力や体力の低下はあっても、「学び」の分野においては、60代、70代と40代、50代の間には明確な差異はなくなってきている。高齢者特有の課題については、高齢者支援センター等の専門部署が取り組んでおり、生涯学習センターにおいても、「高齢」という理由ではなく「学びに支援が必要な要因」ごとに対応していく。「学び」の分野においては、60代以上の高齢者を一般市民から切り離し、「優遇」する必要性は薄れてきている。

一方で、若者層、稼働年齢層の学びの場は、これまでも生涯学習審議会、センター運協からも再三意見をいただいている課題であり、世代間交流という副次的効果も期待ができる。

(3) 受益者負担の導入

現在、一般市民を対象としている市民大学は有償で実施しており、東京都の高齢者部門から補助金が交付されていることぶき大学は無償となっている。対象を一般市民に拡大することで、これまでの高齢者向けの補助金が利用できなくなることから、市民大学程度の有償での実施を想定する。

V 他市の事例

1. 市民大学の類型

他自治体でもいわゆる「市民大学」を実施している事例は多く、〇〇大学、〇〇カレッジ、〇〇塾などといった名称で開催されているが、その内容、運用形態は様々である。大きく分けると下記の 2 類型がある。

(A) 大学活用型

行政や公共機関が大学の知的資源を活用し、市民向けに再構築して提供しているもの。

(B) 地域課題対応型

プログラムは教養など個人の知識習得に留まらず、社会や地域の課題への指向性を内包しているもの。市民・学習者がプログラム作成に参加するケースも少なくない。

2. 近隣市の事例

「資料 3-2」参照。

VI 市民大学・ことぶき大学統合後の民間活力導入の考え方

上記のとおり、市民大学といっても自治体ごとに様々であり、担い手や役割分担についてもそれぞれが経緯を踏まえた特徴的なものになっている。

町田市の場合、市民大学は「市民と共につくる」点、「市民の学習活動と地域づくりの関係性を強く意識」している点に特色があるが、「地域づくり」に特化している訳ではなく、この傾向はことぶき大学と統合する場合、一層顕著になる。

また、他市では、B型においても委託や指定管理等民間に企画も含めて任せている事例もあるが、町田市の場合、プログラム委員制度の見直しもあり、市民参画の手法が確立していない状態にある。少なくとも現時点で、全てを民間に任せられる状況にない。

当面は、プログラムの企画及び市民参画の部分は直営を維持し、主として運営部分に民間活力の導入を図りつつ、「学びのきっかけづくり」コースについては、試験的に一部企画も含めて導入を行い、効果を検証後、有効性が認められれば、順次拡大していくものとする。

併せて、現在、さがまちコンソーシアムが主催し、町田市生涯学習センターが協力している「さがまちカレッジ」は、「学びの楽しさを伝える」ことをコンセプトに大学・団体等の加盟機関からプログラムの提案を受け、実施している。同カレッジについて、「まなびのきっかけづくり」を補てんする講座群と位置づけ、連携事業として市民大学に準じた扱いとする。